

繰り返し道路法(車両制限令)に違反した者に対する是正指導内容等の公表

運行会社等の 名称	事務所等の 位置	是正指導を 行った年月日	是正指導の 内容	違反の内容及び条項														
				道路法第47条第2項(車両制限令違反)						道路法 第47条の2 第1項 (許可通行 条件違反)	道路法第47条の10第3項(回答違反)							
				重大な 諸元 違反	有効 期限 切れ	通行 経路 違反	積載 貨物 違反	連結車 違反	許可証 及び 回答書 無し		重大な 諸元 違反	有効 期限 切れ	通行 経路 違反	積載 貨物 違反	連結車 違反	条件 違反		
山和運輸株式会社	千葉県市川市	令和元年8月9日 令和元年11月20日 令和2年2月17日 令和2年4月21日 令和2年12月16日 令和3年10月25日 令和4年4月27日 令和4年12月20日 令和5年5月19日	再び違反行為が行われることのないよう改善措置を講じること及びその具体的内容を報告すること		○	○			○	○								
有限会社旭日	埼玉県秩父市	令和4年7月25日 令和4年8月23日 令和4年9月22日 令和4年10月20日 令和4年11月21日 令和4年12月20日 令和5年1月20日 令和5年2月20日 令和5年5月19日 令和5年6月20日 令和5年7月20日	再び違反行為が行われることのないよう改善措置を講じること及びその具体的内容を報告すること	○	○	○				○								
株式会社アスリートラフィック	愛知県半田市	令和4年8月23日 令和4年10月20日 令和4年12月20日 令和5年3月17日	再び違反行為が行われることのないよう改善措置を講じること及びその具体的内容を報告すること	○		○				○								

繰り返し道路法(車両制限令)に違反した者に対する是正指導内容等の公表

運行会社等の 名称	事務所等の 位置	是正指導を 行った年月日	是正指導の 内容	違反の内容及び条項																		
				道路法第47条第2項(車両制限令違反)						道路法 第47条の2 第1項 (許可通行 条件違反)	道路法第47条の10第3項(回答違反)											
				重大な 諸元 違反	有効 期限 切れ	通行 経路 違反	積載 貨物 違反	連結車 違反	許可証 及び 回答書 無し		重大な 諸元 違反	有効 期限 切れ	通行 経路 違反	積載 貨物 違反	連結車 違反	条件 違反						
有限会社青野運輸	山梨県甲府市	令和4年7月25日 令和4年11月21日	再び違反行為が行われることのないよう改善措置を講じること及びその具体的内容を報告すること	○																		
株式会社小出商事	東京都江東区	令和4年1月20日 令和4年12月20日 令和5年5月19日	再び違反行為が行われることのないよう改善措置を講じること及びその具体的内容を報告すること	○					○													
株式会社大渡	大阪府柏原市	令和4年9月22日 令和5年1月20日	再び違反行為が行われることのないよう改善措置を講じること及びその具体的内容を報告すること	○						○												
株式会社宮本工業	千葉県八千代市	令和4年10月20日 令和5年2月20日 令和5年5月19日 令和5年6月20日 令和5年7月20日	再び違反行為が行われることのないよう改善措置を講じること及びその具体的内容を報告すること							○												
アースファクトリー株式会社	静岡県沼津市	令和5年4月20日 令和5年5月19日	再び違反行為が行われることのないよう改善措置を講じること及びその具体的内容を報告すること	○																		

繰り返し道路法(車両制限令)に違反した者に対する是正指導内容等の公表

運行会社等の 名称	事務所等の 位置	是正指導を 行った年月日	是正指導の 内容	違反の内容及び条項																	
				道路法第47条第2項(車両制限令違反)						道路法 第47条の2 第1項 (許可通行 条件違反)	道路法第47条の10第3項(回答違反)										
				重大な 諸元 違反	有効 期限 切れ	通行 経路 違反	積載 貨物 違反	連結車 違反	許可証 及び 回答書 無し		重大な 諸元 違反	有効 期限 切れ	通行 経路 違反	積載 貨物 違反	連結車 違反	条件 違反					
福田運輸株式会社	兵庫県加古川市	令和4年11月21日 令和5年5月19日	再び違反行為が行われることのないよう改善措置を講じること及びその具体的内容を報告すること	○		○															
三衆物産株式会社	千葉県船橋市	令和5年5月19日 令和5年6月20日	再び違反行為が行われることのないよう改善措置を講じること及びその具体的内容を報告すること			○				○											
外山運送株式会社	広島県福山市	令和4年12月20日 令和5年6月20日	再び違反行為が行われることのないよう改善措置を講じること及びその具体的内容を報告すること	○		○															
聖徳貨物有限会社	熊本県上益城郡	令和5年5月19日 令和5年6月20日	再び違反行為が行われることのないよう改善措置を講じること及びその具体的内容を報告すること	○	○				○												
有限会社進栄商会	福岡県北九州市	令和5年4月20日 令和5年6月20日	再び違反行為が行われることのないよう改善措置を講じること及びその具体的内容を報告すること	○	○					○											

繰り返し道路法(車両制限令)に違反した者に対する是正指導内容等の公表

運行会社等の 名称	事務所等の 位置	是正指導を 行った年月日	是正指導の 内容	違反の内容及び条項													
				道路法第47条第2項(車両制限令違反)						道路法 第47条の2 第1項 (許可通行 条件違反)	道路法第47条の10第3項(回答違反)						
				重大な 諸元 違反	有効 期限 切れ	通行 経路 違反	積載 貨物 違反	連結車 違反	許可証 及び 回答書 無し		重大な 諸元 違反	有効 期限 切れ	通行 経路 違反	積載 貨物 違反	連結車 違反	条件 違反	
株式会社ムラヤマ	千葉県市川市	令和5年7月20日 令和5年8月18日	再び違反行為が行わ れることのないよう改 善措置を講じること及 びその具体的内容を 報告すること	○													
有限会社西浦商会	福井県敦賀市	令和5年5月19日 令和5年11月20日	再び違反行為が行わ れることのないよう改 善措置を講じること及 びその具体的内容を 報告すること	○						○							

以上